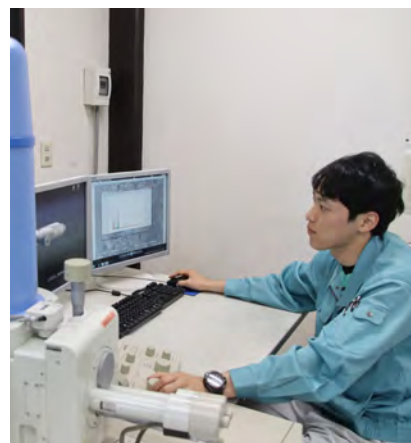


ちょっと拝見！ MOKA の職場



専門の機器を使用した詳細な分析



打ち合わせの様子



フロントブレーキキャリパー（左）
リアブレーキキャリパー（右）

（株）真岡製作所
 鑄造技術センター・研究開発センター
 こもり さくや
 小森 咲哉さん（28 歳）

鑄物をつくる材料の知見を広げ、
 品質管理の向上に努めたい



仕事内容を教えてください

当社は鑄物製造を専業とし、主に自動車のブレーキ部品の開発・製造を手掛けており、私は製造技術の品質管理や研究開発を担当しています。具体的には、鑄物を製造する溶解材料の成分や強度を分析・調査し、材質が規定の成分値を満たしているかを検査し、必要に応じて成分の調整を行うなどして徹底した品質管理を行っています。また、研究論文の調査や学会へ参加し、製品の品質向上に向けた研究なども行っています。

入社のかっけは何でしたか？

大学院で鑄造の材料となる素材の研究をしていたことと、自動車業界に興味があったこと、さらに、当社のインターンシップが他県出身者にも門戸が開かれていたことです。その際に、会社の雰囲気が良かったことや、実験設備が充実しており大学院で学んだことを活かせると思い、入社を決めました。

やりがいは何ですか？

当社の製品はメーカー問わず、さまざまな車種に搭載されており、その車を普段、街で見かけたときはやりがいを感じます。また、鑄物製造では市中の鉄くずなどを原材料にしていますが、現場で材質不良があったときは、原材料の調査や発生時の状況などあらゆる側面から原因を追究し、原因が解明できた時は達成感を感じます。

社内の雰囲気はどうですか？

人間関係が良く、働きやすい環境です。社内には社員食堂もあり、安くおいしい食事を提供しています。また、外国人技能実習生も多く、帰省時の航空券補助や日本語勉強会の実施など、働く人の多様性に沿った人材支援も行っています。

今後の目標を教えてください

高品質な製品をお客さまに供給するために、さまざまな材料に関する文献収集や学術セミナーへ積極的に参加し基礎知識を増やして、品質管理の幅を広げていきたいです。

会社プロフィール



株式会社 真岡製作所

【所在】鬼怒ヶ丘 8 番地

【創立】1969 年



会社 HP



1969 年に真岡市で創業し、自動車用ブレーキ部品をメインに製造する鑄物メーカーです。その他にもエンジン回りや産業用機械の部品供給を行っています。特に、ブレーキキャリパーは国内大手 5 社のさまざまな車種に搭載されており、高く評価されています。現在は、自動車用ブレーキ部品鑄造メーカーとして、市場シェア 15% を占めています。

掲載希望の方は秘書広報課広報係へ
 TEL 83-8100 kouhou@city.moka.lg.jp

あの日あそこ 第 424 回 うちだ ゆたか 内田 豊さん （久下田在住・82 歳） 「ありがとう」から広がる 地域とのつながりをこれからも

私は昭和 16 年、久下田で生まれ、6 人きょうだいの長男として育ちました。昔の久下田商店街では、久下田祇園祭やいたどまちなどの行事があると、通りが歩行者天国となり、たくさんの露店が並び、行き交う人々にぎわっていました。楽しみと言えば、街頭テレビ（※）や近所の映画館で野球や相撲、プロレスなどの試合中継を見ることでしたね。

小学生時代を過ごした久下田小では、母に手を引かれながら桜並木の中を歩き入学式へ行きました。当時は木造校舎で 1 つの教室に 50 人ぐらの児童がいて、常に子どもたちの元気な声が飛び交っていました。思い出は、6 年生の時に優秀児童表彰を受賞したことです。うれしくて自転車に乗って喜びました。また、母に受賞を伝えた時のうれしそうな表情は、今でも覚えています。

月日は流れ、就職のために上京し、専門学校へ通いながら流通業の仕事に就きました。東京で 10 年働いた後、実家へ戻りました。地元では、再び流通業であるスーパーを経営する会社で、商品の

仕入れや販売など店舗経営に携わりました。忙しい日々でしたが、会社では信頼できる部下たちにも恵まれ、自身を慕い支えてくれたことに感謝しています。



▲会社の部下たちとの一枚
 （左から 2 番目が内田さん）

退職後は、生まれ育った地元へ貢献したいという思いから、シルバー大学で地域活動やボランティアの意義などを学びました。その後、真岡観光コンシェルジュやスクールガード、グラウンドゴルフなどの地域活動を始めました。

特にスクールガードでは、地域の宝である母校の子どもたちが毎日安全に学校へ通い、学校生活で人間性を育んでもらい、将来立派な大人になれるよう思いを込めて活動しています。活動を通して、地域の人々や子どもたちから「ありがとう」と感謝の言葉をいただくこともあり、活動の原動力にもなっています。



▲久下田小での青色回転灯搭載車出発式
 （平成 22 年 8 月）

これからもボランティア活動はもちろん、仲の良いきょうだいの旅行や食事を楽しみながら、元気に過ごしたいと思います。

※駅前など不特定多数の人が集まる場所に設置された無料で視聴できるテレビ

消費生活センターメモ No.493

ネット通販「定期購入」トラブル増加中！
 「初回無料」「お試し価格」「回数縛りなし」に注意



< 事例 > SNS 広告を見て、「特別価格」の化粧品を注文した。「いつでも解約可能」と書いてあったので、解約の連絡をすると、「初回のみで解約する場合は、定価との差額を支払ってもらう。規約に書いてある」と言われた。

通信販売は原則クーリング・オフできません

通信販売は、販売事業者が返品可否などを定める返品特約に従うこととなります。一方的に商品を送り返したり、受け取り拒否しても解約したことはありません。



【相談窓口】消費生活センター（くらし安全課内）
 TEL 0285-84-7830（ハナシテナヤミナシ）
 平日 9:00～12:00 13:00～16:00 ※相談料無料

申し込み前に「最終確認画面」を必ず確認する

通信販売業者は、注文確定前の「最終確認画面」において、消費者が一目で契約内容が分かるよう申し込みの内容や返品特約などについて表示することが義務付けられています。

「最終確認画面」チェックポイント

- ① 1 回限りか？
解約しないと継続なのか？
- ② 支払総額はいくらか？
- ③ 解約や返品はできるのか？
条件（返品特約）は何か？
- ④ 解約手続きの連絡手段は何か？
- ⑤ 利用規約の内容を最後まで確認したか？



最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう！